

令和2年5月6日

生徒・保護者の皆様

島根県立大田高等学校
校長 渡邊 宏志

臨時休業期間の延長について（お知らせ）

平素より本校の教育活動に対しまして御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、5月4日に政府から緊急事態宣言を全国一律で5月31日まで延長することが発表されたことを受けて、県教育委員会から、県内の感染状況が未だ収束したとは言えないことから、児童生徒等を感染から守るため、当初、本日5月6日（水）までとしていた県立学校の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長する旨の通知を受けました。これに従い本校では、下記のとおり対応いたしますので、何卒、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間について

臨時休業期間を5月31日（日）まで延長し、6月1日（月）に学校を再開します。

なお、今後の感染拡大の状況等により変更することもあります。

2. 登校日について

以前にお知らせしたとおり、以下の時間帯で、5月8日（金）を分散登校による登校日とします。（寮生は登校しません）各クラスで、健康観察、課題の回収、点検および新たな課題の提示等を行います。

1) 1年生及び3年生

HR活動 8：40～（最大 9：30で放課）

2) 2年生

HR活動 14：00～（最大 14：50で放課）

* 当日、持参するものについての詳細は、明日（7日）の夕方にマメール及びホームページで連絡します。

発熱や風邪の症状がある場合は、登校を見合わせ、自宅で静養をお願いいたします。その際には学校へ連絡してください。

3. 計画的登校日について

5月18日（月）以降、県教育委員会の指示により、「学びの環境づくり」を進めるための教科指導を中心とした計画的登校日を設定します。具体的には「三つの密」を防ぐ環境を工夫した上で、教科指導を中心とした分散登校を実施します。詳細は後日連絡いたします。